

質 疑 書 兼 回 答 書

1. 入札案件名 交野市長選挙及び交野市議会議員補欠選挙における選挙機材搬出入及び開票所設営・撤収業務

2. 質疑内容

	質疑	回答
①	仕様書第6項(3)の記載【投票用紙計数機等の運搬については、精密機器のため特に注意を払うとともに、運搬時の保険に加入すること。】の投票用紙計数機等の付保価額は幾らでしょうか？	投票用紙計数機：4,488,000 円 投票用紙自動交付機 21,377,400 円 投票用紙読取分類機一式 21,120,000 円 以上となります。
②	仕様書第7項の記載【開票所の設営は、8人以上で行い、選挙期日の前日から開票所物品の搬入、床の保護、物品配置を行い、選挙期日の午後12時まで完了させること】とあるが、選挙期日の前日中（土曜日）に設営を完了させることで支障はないでしょうか？	開票所の設営につきましては、2日設定している理由としましては、選挙期日の前日は期日前投票期間中となっており基本的に職員が最終点検まで立ち会うことができません。したがって、前日の土曜日は機材の搬入及び机や椅子、開票台等の大まかな設置をしていただき、職員の立会ができる選挙期日の日曜日を中心に設営をお願いするものとなっております。
③	仕様書第8項の記載【開票所の撤収】について選挙期日翌午前中に実施するよう記載があるが、別紙2には開票所の撤収の記載がないが、【選挙期日翌午前中の開票所の撤収実施】で間違いはないでしょうか？	開票所の撤収につきましては、選挙期日翌日午前中に実施で間違いありません。

④	投開票所の撤収時、【市役所別館に返送する物品】と【旧みらい小学校に返送する物品】との区分は具体的にはどのように区分するのでしょうか？（資機材への記載有無等）	投開票所の撤収時に【市役所別館】に返送する物品につきましては、基本的には別紙１に記載されております物品かばん、クリアケース及び集積ボックス（青色）となります。なお、資機材への記載はありません。それ以外は【旧みらい小学校に返送する物品】となります。
---	---	--